

みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 67

市議会だより

令和4(2022)年2月1日



写真提供「寒風にゆれて(2月)」 市民大学 森平 康則 さん

今号のもくじ

ページ	主な内容
2	決算特別委員会の概要
3	補正予算の概要
4～	市政を問う 13人の議員が一般質問
11	議員全員協議会

ページ	主な内容
12～	常任委員会報告
14	議決結果(賛否結果の一覧)
15	「高校生との意見交換会」を開催 次回定例会
16	わがまちに望む夢

市議会だよりは、デジタルウェブブックで閲覧できます
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/shigikaidayori.html>



決算特別委員会の概要

決算特別委員会は10月12日から15日までの4日間で開催し、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について、他16件の審査を行いました。

決算特別委員会（質疑の抜粋）

令和2年度の本市の経済は、景気観測調査によると、上向き傾向がみられたものの、年末からの新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響などにより足踏み状態となりました。そのような中、依然として、生産年齢人口の減少や土地価格の下落等により、市の財源は減少する一方、高齢化の進行に伴う社会保障費等の負担増加や先の見通せない新型コロナウイルス感染症への対策事業に係る支出が増加するなど、大変厳しい状況でありました。

公共施設マネジメント推進事業について

問 平成27年度からの30年間で公共施設の延べ床面積を35%削減するという目標に対し、令和2年度における取り組みの結果、計画当初から削減された面積はいくらになったのか。また、面積の削減に伴う施設の維持管理費はいくら削減されたのか。

答 令和2年度においては、旧久井保育所の売却、長谷分団格納庫の解体などによる延べ床面積の削減があった一方で、中央図書館や新斎場の建設に伴う増加もあり、平成27年3月末時点と比べ

新型コロナウイルス感染症対応事業について

問 新型コロナウイルスの影響により地域活動が停滞せざるを得ない状況の中で、地域活動を維持していくためにどのような支援をしてきたか。また、コロナ禍の課題をどう捉えているのか。

答 地域への支援としては、地域活動の拠点となる

ファミリー・サポート・センター事業について

問 利用内容が限定されているが、利用しやすい利用内容とすることを考えているか。

答 利用内容では、保育

所等への送迎をお願いする方が多いが、それ以外にも、保護者が冠婚葬祭で家を空ける時の子どもの見守りということでの利用も可能である。できる限り支援したいと考えているが、利用内容を増やすとなると子どもを見守る側の提供会員が限定されてしまい負担をかけることとなる。

提供会員には研修を受け、登録してもらっているが、その提供会員が支援できる範囲で支援内容を設定しているので、その内容で提供を続けていきたい。

廃棄物減量等推進事業について

問 生ごみの減量化に対する支援策について、補助要件の緩和や生ごみ処理機の貸与など、少しでも選択肢を増やせないのか。

答 補助対象となる生ごみの処理機は市内の販売店からの購入を基本とするが、他市の取り組みを参考にしながら、ごみの減量化について研究していく。

有害鳥獣対策事業について

問 平日に駆除した有害鳥獣は清掃工場へ持ち込むことはできるが、土日は清掃工場が空いておらず、保管する場所もないため、取り扱いに困っている人がいると聞いている。土日に駆除した個体を保管する場所や冷蔵庫を確保する考えはないか。

答 猟友会や駆除隊からもそのような要望を聞いており、特に夏場は駆除した個体が発する臭い等で困っていることから、保管場所の候補地や冷蔵庫の確保について、現在検討している。

常備消防施設等整備事業について

問 通信指令システム整備事業について、どのようなシステム更新を行ったのか。また、システムを更新したことにより、どのようなメリットがあるのか。

答 この度の更新は、自動出動指定装置、地図等検索装置、指令伝送装置などの車両の運用管理装置などの更新であり、そ

土地区画整理事業特別会計の土地区画整理事業について

問 本郷町において施行している東本通土地区画整理事業について、施行期間が平成11年度から令和5年度まで、事業進捗率は76.7%となっている。最終年度に近づいている中で、令和5年度までに完成する見込みはあるか。

答 土地区画整理課を新



通信指令システム

設し、補償交渉に軸足を
おいて、連日交渉を行っ
ている。事業の期間につ
いては、現在、事業認可
の延伸を国や県と協議し
ている。関係地権者等にも
事業協力を求めながら、
早期の事業完了を目
指したい。

討論・採決

・決算に対する反対討論

一般会計については、
豪雨災害からの復旧が進
んでいるとはいえ、被災
者の方が今後の生活に安
心して踏み出せるきめ細
やかな施策になっていな
い。また、依然として、
大型開発事業が推進され
たことで、地方債残高は、
過去最高に達する状
況にある。一方で、
小・中学校の教室へのエ
アコン設置やコロナ対策
として本市独自に事業者
への支援を実施するな
ど、評価できるものも盛
り込まれている。しかし
ながら、一般会計全般に
ついて評価できるもので
はない。また、国民健康
保険（事業勘定）特別会
計については、多額の基
金を有しているにも関わ

らず、税などの負担軽減
が行われず、市民に寄り
添ったものとなっていな
い。

・決算に対する賛成討論

令和2年度は、駅前東
館跡地活用事業等新市建
設事業の総仕上げの局面
が着実に進行し、さら
に、教育環境の面では、
GIGAスクール構想や
学校の空調設備の整備が
着実に実施されている。
このような中で、一般会
計決算では、実質収支は
黒字となっており、健全
な財政状況を維持してい
る。また、各特別会計に
おいても、基金を取り崩
すこともなく、財政の健
全性が保たれている。

【委員会での採決】

議第90号及び議第96号
の2件については、起立
採決の結果、賛成多数を
もって、残余の15件につ
いては、全員一致によ
り、各決算は認定すべき
ものと決した。

※本会議での採決の結果
は、14ページ及び市議会
ホームページ内の「議決
結果」をご参照ください。

第7回定例会

12月定例会は、12月7日から21日までの15日間で開催し、一般会計補正予算他14議案、発議1件を審議し議決しました。
また1件の報告案件を受けました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

一般会計補正予算（第9号）の主なものは、コロナウイルスに係るこれまでの経費の不用額を減額する一方、3回目ワクチン接種の経費を増額し、差引き4億3800万円を追加するもので、全体では9億3700万円を増額するものです。

また一般会計補正予算（第10号）は、子育て世帯に子ども一人あたり現金10万円を一括支給するため、6億3650万円を追加するものです。

休館要請に応じた指定管理者の減収分支援額の算定について

問 感染症対策の一環で、市から休館等の要請に応じた指定管理者の減収分支援額の算定において、収入や経費の算定期間を4月1日からとしている一方で、利用料金還付額の算定期間を6月21日からとしているのはなぜか。

答 利用料金の還付によつて生じる減収分のうち、6月20日までの期間については既に対応済みのためである。

問 根拠となる収入額や経費等の積算はどのような行われたのか。

答 統一した計算式を用いて、各担当課が算定した。算定の基礎となる、ウイルスの影響がなければ本来得られた料金収入は、過去の実績から積算し、実料金収入や利用料金の還付額は、指定管理者の報告をもとに積算した。

問 国県補助金の返還について

答 国県補助金で整備した元神田保育所を民間事業者者に有償貸付することによって生じる国及び県への補助金返還について、整備内容と返還期間を問う。

答 元神田保育所の建設に活用した補助金分は令

和8年度まで、平成9年度に実施した大規模改修に活用した補助金は令和17年度までの期間で返還が生じる。

中学3年生の修学旅行費の就学援助費について

問 前年度から延期していた修学旅行を実施することに伴う、中学3年生の修学旅行費が、中学2

年生の支給額より少なくなっている理由は何か。

答 中学3年生の修学旅行の実施にあたっては、各学校において行き先の変更や日数の短縮を行ったことにより、修学旅行費が減少したため、就学援助費も減少した。

子育て世帯への臨時特例給付金について

問 対象児童のうち、中学校を卒業した15歳から18歳までの児童は申請が必要となっている理由は何か。

答 中学生までは市が児童手当を支給しているため情報を把握しているものの、中学校卒業後の児童については、一部の方を除いて、情報を把握していないため申請を必要とする。

問 所得制限限度額をこえているため、給付を受けていない児童の人数と、仮にその児童を給付金の対象とした場合の費用はいくらか。

答 給付金対象外となる児童は約680人を見込む。費用は、6800万円となる。



修学旅行

定例会では12月9日、10日に一般質問が行われ、13人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。

<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/>

三原市議会 会議録検索 議会映像ライブラリ 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員の二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。
※顔写真に写る線は、コロナ対策による飛沫防止パネルです。



船入櫓南側石垣

問 船入櫓石垣の落石が歩道で発見されたが、原因は何か。また、石垣の膨らみの安全性についてどう捉え、今後どう対応していくのか。

答 落石の原因は特定できていない。膨らみについては、現時点で石垣全体の安定は保たれているとの大学教授の見解を得ている。1月の文化庁による現地指導を経て、対応を検討していく。

問 本郷町にある三太刀遺跡からの出土品等を展示する遺跡展の計画はどうか。

文化財の維持管理と歴史民俗資料館の移転について



田中 裕規 議員



佐木島の生活利便性維持のための取組について

離島での行政サービス

問 船入櫓石垣の落石が歩道で発見されたが、原因は何か。また、石垣の膨らみの安全性についてどう捉え、今後どう対応していくのか。

答 落石の原因は特定できていない。膨らみについては、現時点で石垣全体の安定は保たれているとの大学教授の見解を得ている。1月の文化庁による現地指導を経て、対応を検討していく。

問 本郷町にある三太刀遺跡からの出土品等を展示する遺跡展の計画はどうか。

答 落石の原因は特定できていない。膨らみについては、現時点で石垣全体の安定は保たれているとの大学教授の見解を得ている。1月の文化庁による現地指導を経て、対応を検討していく。

問 市民の郷土への愛着や誇りの醸成を高めるためには、郷土の歴史文化を学習する施設を充実させることが必要である。現在の古くて狭い歴史民俗資料館を、現在使われていない「ゆめきやりあセンター」へ移転させ、本市の祭りも紹介・体験できる機能と合わせて、内容を充実させた施設にできないかを問う。

答 公共施設類型別実施計画に基づき、他の公共施設との調整の中で場所も含めて方向性を検討している。

問 島内唯一の公共交通機関である佐木島循環バスの将来を考えると、高齢化による乗務員の確保が難しくなってくる。自動運転バスの実証実験を考える時期にきているが、本市の姿勢について問う。

答 今後も乗務員の確保による運行維持を考える。自動運転等の新技術の導入については、調査・研究をしていく。

問 生涯学習課と地域企画課と連携し全庁的な議論を進め、令和4年度中に施設の取り扱い方針を決定できるように検討する。

答 生涯学習課と地域企画課と連携し全庁的な議論を進め、令和4年度中に施設の取り扱い方針を決定できるように検討する。

問 郵便局と包括協定締結に向けて、現在協議を進めており、これにあわせて検討していく。

答 郵便局と包括協定締結に向けて、現在協議を進めており、これにあわせて検討していく。

問 サギ・セミナー・センターを、幅広く活用できる施設へ用途変更するように提言してきたが、その後の検討状況を問う。

答 サギ・セミナー・センターを、幅広く活用できる施設へ用途変更するように提言してきたが、その後の検討状況を問う。



しょうた やまだ
正田 洋一 議員



中学校の部活動の在り方について

問 少子化で中学校の生徒数が減少している一方で、部活動において、多様なスポーツにチャレンジしたいというニーズが多くある。2つの課題を踏まえ、部活動の在り方そのものを違う形に変えていくべきでないか問う。

また、先生の働き方の課題がある。部活動自体を先生に依存するだけでなく、外部コーチや地域が関与することも考えつつ、子ども達によりよい環境を提供できないか問う。

答 本市10校の運動部の総数は、10年前と比べると86から84とほぼ横ばいに見えるが、生徒数3000人の減少を考慮すれば、チーム編成はぎりぎりの状態、2校合同チームを組まないと成り立たない運動部が急増しており、今後の部活動の在り

方に課題があることは認識している。令和3年10月以降、スポーツ庁が設置した検討会議により、地域におけるスポーツ環境の構築について、学校の働き方改革を踏まえた論議がなされている。教育委員会においても検討会議の審議内容も参考にしつつ、教職員の働き方

改革、指導者の確保育成、部活動の持続可能性とともに、中学生にふさわしいスポーツ環境について検討する。

問 現在は新規種目の部活を設立することが難しい状況の中で、新規部活の参入余地についても検討して欲しいがどうか。

答 生徒数の減少に伴い教職員も減少の中、今迄の運営では、新たな部を設けるには難しく、部活動の支援員、学校外部の人材の協力が必要である。今後の運動部活動を持続可能にするには、地域スポーツの振興という視点から検討する必要がある。今後、スポーツ庁の検討会議など国の動きを注視し、検討を加速していく。

■その他の質問事項

- 尾道系崎港松浜地区（第二工区）の埋め立てについて
- 水源保全条例について
- デジタルマーケティングについて



部活指導の先生

一般 質 問



まさひろ ともはら
政平 智春 議員



国道185号の安全確保について

問 国道185号の貝野から須波辺りまでの間、歩道がない状態がずっと続いており、極めて危険な状態であるが、市としての認識は。

答 安全対策が必要な箇所があることを認識している。

問 危険箇所を放置してきた理由を問う。

答 歩道を新設するには敷地の確保が困難な場所が多く存在するため、整備が進んでいない。

問 前回質問した後の進捗状況は。また、今後の見通しは。

答 歩道整備について広島県道路整備計画への位置づけを行うよう県に要望を強く行ってきた。

また、沿線の市と町で国道185号整備促進期成同盟会に令和2年に加入し、国及び県に対し、関係する市町と連携した要望を行ってきた。

また、歩道整備に至るまでの間においても、部分的な安全対策措置を検討するよう、県への働きかけとともに本市でも検討する。



危険な国道185号線

教職員の休憩時間の確保を

問 現在、教職員が大休

憩の時間においても十分な休憩が取れていない実態があるが、教育委員会はどう把握しているか。

答 個々の教職員の休憩時間の利用については、学校ごとの状況もあり、管理職に任せている。教育委員会として把握までには至っていない。

問 今後現場にどう指導していくのか。

答 現場においては、適切な休憩時間を確保することが必要であると考えており、その点について改めて指導していく。

問 休憩が確保できるよう、どのような業務改善を進めるのか。

答 校務の効率化や行事の精選や内容の簡素化等を進めている。

今年度から1日の授業を6時間から5時間に改め、勤務時間を大幅に減少させた学校や、学期末に5時間授業に切り替え、成績処理等の事務作業を集中してできる環境を整えた学校もある。

今後とも教育委員会、学校がそれぞれの立場で業務改善の取り組みを推進する。



新元 しんもと

昭議員 あきろ



国道185号能地バイパスの取り組みと進捗状況

問 能地バイパスの進捗状況と早期完成について問う。

答 本事業は、本能地川と畑岡川をまたぐ2橋の新設や造成地内の道路新設が主な工事で、用地買収はほぼ完了している。

本能地川橋梁は完成、本年度予定の畑岡川橋梁工事は災害工事優先となり遅れているが、令和7年度には完成の予定である。



早期完成が待たれる能地バイパス

マイナンバー制度とデジタル化について

問 マイナンバー制度は、市民にとっては行政機関で手続きの際、添付書類が削減され、負担も軽減し利便性が向上する。行政機関にとって要していた時間や労力が削減され、業務の効率化や公平公正な社会の実現が期待されているが、これまでの取り組みによる現状での成果や効果について問う。

答 市と事業者との契約手続きを、オンラインで行う「電子契約」というサービスでは、契約手続きに要する時間短縮や費用削減の効果が確認できた。デジタルを活用できる市民を増やすため、スマートフォン教室を開催

し、実際に学ぶ場の提供ができた。

問 現状の成果や効果を踏まえ、次年度への取り組みや施策、予算案等の考えについて問う。

答 デジタル技術を活用した情報一元化や可視化、キャッシュレス決済、押印廃止に伴う各種電子申請化等に取り組み。

問 市民にとってのメリットについて問う。

答 あらゆる施策や事務事業を効率化、高度化させる取り組みにより、手続きなどの処理時間が短縮されることになる。

問 市民や、行政にとっても避けて通れない課題であるが、情報漏洩などセキュリティ対策に不安を感じる市民も多い。その対策について問う。

答 国において、法令で目的以外に使うことが禁止されており、システム面においても高いセキュリティが確保されている。本市においても技術革新に伴う最新の情報セキュリティに対応し、万全の対策に取り組む。

一般質問



萩 はぎ

由美子 議員 yumiko



女性のデジタル人材の育成について

問 小さな子どもを持つ母親が家事と子育てをしながらフルタイムで会社勤めをするのは大変で、やむなく非正規雇用になったり退職を余儀なくされている現状がある。

長野県塩尻市では、時短就労者を対象にした自営型テレワーク推進事業「KADO」を設立し運営している。KADOが企業や自治体から仕事を

取ってきて登録者の能力や希望に応じて仕事を割り振り、研修体制も充実

させている。業務はパソコンを使った作業中心で自分の好きな場所・時間で働けるため、登録者の半数は子育て中の女性である。女性のデジタル人材の育成を本市の施策として推進し、仕事に結びつけられないか問う。

答 子育てと仕事が両立できる在宅勤務や短時間勤務等の多様な働き方の必要性は認識している。デジタル人材を育成し、就労につなげることは市内産業の活性化やIT企業等の誘致に繋がることも期待される。

先進事例や国の支援策を参考に、女性デジタル人材の育成から就労までの体制づくりを検討し取り組んで行く。



子育て世代のテレワーク

子宮頸がん（HPV）ワクチン接種について

問 子宮頸がんでは年間

約1万1千人が罹患し2千八百人が命を奪われている。20歳代後半から罹患者が急激に増加し、出産年齢と重なる。

積極的勧奨を控えているが、この度、再開することとなった。

① その経緯を問う。
② 周知方法を問う。
③ 接種機会を逃した人へのフォローを問う。

答 **①** HPVワクチンの定期接種については平成25年度の開始時期に、ワクチンとの因果関係否定できない副反応があったことから国は積極的勧奨を控えたが、その後、接種の有効性が副反応のリスクを上回る等により積極的勧奨を再開した。

② 令和4年度に限り、対象者全員へ個別通知を行い周知する。
③ 国において議論されており、方針が決定し次第対応する。

その他の質問事項

- 本市の高齢化に対する捉え方と対策について
- 新型コロナウイルスワクチン接種について



障がい者へのタクシー助成

問 近年、災害の頻度は高くなっている。障がい者、高齢者や要配慮者の災害対応はどのように考えているか。

答 避難に声かけや手助けが必要な方には、支援者や避難場所などを記載した個別避難計画の作成と避難を支援する体制づくりを進めている。今年度、地域の関係団体、福祉専門職や防災の活動者が連携し、仕組みづくり

障がい者に対する施策について



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員



問 近年、災害の頻度は高くなっている。障がい者、高齢者や要配慮者の災害対応はどのように考えているか。

答 避難に声かけや手助けが必要な方には、支援者や避難場所などを記載した個別避難計画の作成と避難を支援する体制づくりを進めている。今年度、地域の関係団体、福祉専門職や防災の活動者が連携し、仕組みづくり

問 本市の障がい者の移動支援は路線バス・船であり、タクシー助成はない。県内では、ほとんどの市町でタクシー助成している。タクシー利用の要望が多く、早期に実施できないか問う。

答 タクシー助成の実施について、令和4年度に障がいのある人にとって移動手段を含め、全体としてメリットのある制度のあり方について地域自立支援協議会などとともに研究していく。

問 本市の設置状況等について問う。①どれだけの設置があるか。②住民から苦情等、あるいはトラブルはないか。

答 ①太陽光発電設備は、令和3年6月現在、

太陽光発電施設について

合計4414件設置がある。②苦情は造成地から道路や農地への土砂の流出や里道や水路を壊しているケースがある。

問 大規模太陽光発電施設の設置が引き起こす景観や自然破壊などの問題が全国各地で深刻化している。土砂崩れ、景観の悪化、パネル散逸、反射光などである。トラブルを未然に防止しようと、条例制定を急ぐ自治体が増えている。令和3年11月1日時点、164市町村と兵庫、和歌山、岡山、山梨の4県で168条例ある。全国の自治体で広がる条例の取り組みを本市はどのように考えているか。規制条例の必要性について問う。

答 太陽光発電施設の設置は、今後再生可能エネルギーの利用促進とともに増加することが予測されるため、乱開発の抑止景観保護や廃棄物の適正な処理などの一定のルールについて、今のうちに研究する必要があると考える。

一般 質 問



投票の様子

問 令和3年10月・11月に執行された各種選挙の取り組み結果について問う。

答 この度の衆議院小選挙区選出議員選挙の投票率は53・13%、広島県知事選挙の投票率は37・62%でいずれも低い投票率となった。選挙の啓発活動については、今までと同様の活動に加え、今回の衆議院議員総選挙では、啓発チラシを作成し

投票率向上に向けた取り組みについて



おかだ なおき
岡田 直己 議員



問 令和3年10月・11月に執行された各種選挙の取り組み結果について問う。

答 この度の衆議院小選挙区選出議員選挙の投票率は53・13%、広島県知事選挙の投票率は37・62%でいずれも低い投票率となった。選挙の啓発活動については、今までと同様の活動に加え、今回の衆議院議員総選挙では、啓発チラシを作成し

問 投票しやすい環境作りのひとつとして、商業施設へ共通投票所を設置すべきと考えているが、本市の考え方を問う。

答 商業施設への共通投票所の設置は、多くの有権者の目に触れることとなるため、投票率の向上にも効果があるものと考えているが、設置するには、二重投票を防止するために共通投票所及び71箇所すべての投票所を結ぶネットワークの構築や、セキュリティ確保などの課題もあるため、これから研究していく。

問 今後の投票率向上に向けた取り組みについて問う。

答 今までの方法に加え、参考となる事例についても研究していく。また、投票環境の改善策と

して現在の期日前投票所4箇所に加え、ショッピングセンターなど商業施設への設置について、来年の参議院選挙に向けて設置できるよう関係部局や事業者などと協議していく。

豪雨時における雨水排水対策について

問 排水ポンプ場の能力向上について問う。

答 近年、気候変動の影響により集中豪雨が多発していることから、ポンプ場の能力向上は課題であると認識しているが、整備には多額の費用と長い時間を要することから現時点では難しく、まずは雨水管などが未整備の地域や設計基準に満たない能力不足となっている施設等の対策を行っている。また、既存のポンプ場については、施設の能力を最大限発揮できるように、計画的な修繕や雨水管路の改修などに加え、運用面も工夫しながら豪雨時における浸水対策に努めていく。



むらかみ まい
村上真以 議員



子どもの発達障害の支援について

問 ①本市における子ども達の発達障害の現状と課題について。②放課後等デイサービスについて問う。

答 ①本市では、発達段階に応じて、関係機関が連携し、子どもの発達障害に対して一貫した相談や支援が出来るよう取組んでいる。②利用日数はその子どもの状態、障害の程度によって市で決定しており、支援の必要性が高い場合の週5日から週1日に対応している。

問 教員の研修と各事業所と学校との連携について問う。

答 研修については、特別支援学級担任、通級指導教室担当者等の研修に加え、特別支援学校と連携した研修を実施している。各事業所との連携についても支援内容等の情報交換を図っている。今後、様々な研修の場を設



産後ケアの様子

子育て支援の拡充

問 ①子育て世代包括支援センター「すくすく」の取り組みについて。②産前産後ケアの取り組みについて問う。

答 ①平成28年度に三原市子育て世代包括支援センター「すくすく」を設置。妊産婦から産前産後サポート事業等の子育て支援サービスを一体的に提供しており、昨年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置。

②産前のケアとして、概ね8カ月の妊婦に対して個別に電話し、心身の状態確認。沐浴や抱き方教室など対面教室を実施。産後ケアとしては、「赤ちゃん訪問」「産後セルフケア教室」「宿泊型産後ケア」「双子・三つ子の保護者交流会」等できる限り対面による状況把握を行い支援に繋げている。

■その他の質問事項
●小・中学校の学力向上について

一般質問



すみひろ
角広 寛 議員



立地規制型・排出規制型の水源保全条例について

問 産廃処分場の排水を規制する排出規制型の条例を制定した自治体は、現実には水質汚染を防げていない。一方で、産廃処分場の立地を規制する立地規制型の条例を制定した多くの自治体では、結果的に産廃処分場を防ぐことができている。一旦汚染された水質を、排出規制型の条例で本当に防げると考えているか。

答 産廃処分場の排水を規制する排出規制型の条例を制定した自治体は、現実には水質汚染を防げていない。一方で、産廃処分場の立地を規制する立地規制型の条例を制定した多くの自治体では、結果的に産廃処分場を防ぐことができている。

鳥獣被害対策について

問 本市では年間約1500頭の猪や鹿が捕獲され、その多くを清掃工場で焼却処分しているが土日は持ち込めない。

答 一時保管冷蔵庫の設置は、現在検討中である。食肉利用を目的とした解体処理加工施設の設置には交付金制度があり、全国700箇所を整備されている。地域資源の有効活用、捕獲活動の活性化の観点から、運営に協力してもらえ企業等があれば猟友会と連携し先進自治体の事例を参考に設置支援を検討する。



美味しいお肉を楽しみましょう！



おか
とみお
岡 富雄 議員



GIGAスクール構想について

問 現在、国の方針でデジタル化が進んでいる。使い方次第では、非常に便利で有効なものだと思うが、小学校低学年等にとっては、行き過ぎると有害な物ともなりえるのではないか。本市でもICT端末を活用したGIGAスクールを進めているが、人格形成途中の小学校低学年にとっては、地域の力も借りながら多様な人と接し書き、体を動かすなど対面で行うアナログ教育が人格形成上必要ではないかと思うが、市長の考えを問う。

答 多様な個性を持つ子どもたち一人ひとりに、よりわかりやすい、より理解しやすい個に合わせた様々な学びの場を提供することで、すべての児童生徒の学ぶ力、たくましく生き貢献できる力を伸ばす教育を行うことが、目指すところの教育

先進地の姿であろうと考え、教育でICT技術を活用するための整備を加速させてきた。とは言え、デジタルが万能ではなく、対面で行うアナログな教育も人格形成上、必要であることは承知しており、これまで蓄積してきた教育実践の上に、ICT機器を取り入れるのが大前提で、これまでの実践とICT機器の活用とのベストミックスを図り、子どもたちの学力を伸ばして行くことが望ましいと認識している。

今後、デジタルの良さとアナログの良さを融合した教育を実現することで、すべての児童生徒の学ぶ力、たくましく生き貢献できる教育に繋がっていくように、総合教育委員会を通じて、教育委員会とも連携を図っていく。

生涯スポーツの振興について

問 スポーツをすることは、体力維持・ストレス発散のためにも大切なことである。各地域で出前講座などで生涯スポーツ教室を開催し、愛好者を増やす努力はできないのかを問う。

答 スポーツイベント・出前講座・スポーツ教室等を開催するとともに、活動の場を各種媒体で発信し、潜在層を含めたすべての人がスポーツを楽しむことができるように努めていく。



ビーチボールバレー大会の様子

一般 質 問



なかさこ
ゆうぞう
中迫 勇三 議員



瀬戸内の魅力を活かした取り組み

問 本市には全国誌に取り上げられるほどの多島美の絶景という観光資源がある。フランスのハイブランド「クロエ」では、市や漁協の「海の豊かさを守る」活動が高く評価され、三原やつさタコの撮影が実現し、インスタグラムでも紹介された。

答 ①海外からも評価の高い瀬戸内海は、本市の観光振興を推進するうえで重要なコンテンツであり、メディアを活用した観光プロモーションにおいても必要不可欠である。今後も、本市の観光ホームページを改善するとともに、関連する自治体や交通事業者等の関係先と連携し、観光客のニーズに応じた効果的な情報発信を推進し、認知度向上に取り組む。

煌めく瀬戸内への誘客のためにも草刈りなど環境整備は急務である。次の4点について問う。

①認知度向上に向けた情報発信などの取り組み状況及び今後の計画。

②滞在観光推進の方策。

③地域や飲食店、(株)空・

②第2次三原市観光戦略プランの方針に沿い、観光消費につながる滞在型観光を

推進するため、DMCなどの観光関係事業者と連携し、誘客とにぎわいの創出を図る。

③瀬戸内海の魅力を活かした観光商品の提供を推進するとともに、観光客に対するおもてなしを充実出来るよう、DMCや観光協会などの観光関係事業者と連携する。

④瀬戸内の風光明媚な景観を観光客に堪能して頂くため、国立公園内の清掃や草刈りを行い、関係部署と連携し対応する。また、筆影山及び竜王山の展望台周辺に茂る雑木は眺望確保するための間伐や枝打ち等準備を進め今年度中に施工する計画である。



国道185号線に繁茂した雑草



とくしげ まさと
徳重 政時 議員



特殊詐欺事件の状況と対策について

問 本市過去5年間の特殊詐欺事件の件数と被害額について問う。

答 平成29年は17件990万6千4千円、30年は5件149万6千7千円、令和元年は11件176万8千1千円、2年は7件61万3千9千円、今年度は10月末時点で11件158万5千円である。

問 詐欺の手法と傾向について。

答 『オレオレ詐欺』、『預貯金詐欺』、『キャッシュ』



オレオレ詐欺

交通事故の状況と対策について

問 過去5年間の人身事故の件数と死傷者数について問う。

答 平成29年の人身事故件数は312件で死傷者数は401名、うち死者

数は2名、物損事故件数は2647件。30年の人身事故件数は191件で死傷者数は252名、うち死者数は3名、物損事故件数は2714件。令和元年の人身事故件数は139件で死傷者数は181名、うち死者数は4名、物損事故件数は2571件。2年の人身事故件数は114件で死傷者数は140名、うち死者数は3名、物損事故件数は2289件。3年10月末現在の人身事故件数は85件で死傷者数117名、うち死者数は6名、物損事故件数は1765件。

問 交通事故の発生原因と今後の対策について問う。

答 脇見による追突事故や速度超過、飲酒や無謀運転、天候に起因するものの、自転車や歩行者のマナー違反など様々な要因がある。三原警察署や関係機関と連携し、啓発活動・イベントの開催や交通教室や交通指導などを継続的に取り組む。

一般 質 問

コロナ禍での営業と暮らしを守る支援策を



てらだ もとこ
寺田 元子 議員



問 コロナ禍で商売や暮らしの悪化が深刻だ。今後、国から本市へのコロナ対策費は7億円規模の配分があると推測される。そこで4点について問う。①これまでの本市の独自施策の検証。②本市の家賃支援金の再交付と国の事業復活支援金への上乗せ。③コロナ関連給付金を所得として課税対象にしない。④コロナで減収の非正規の方達への本市の独自支援金の実施について。

答 ①市内事業者の売上減少や資金繰りに苦慮している声を受け、17の対策に1億7千万円かけて実施し、事業者の事業継続と雇用の確保に一定の効果があった。②売上減少等の長期化の恐れがあり、事業者のニーズをしっかりと把握し効果的な支援の実施に努める。③本市独自の判断でコロナ関連給付金を非課税所得にすることは困難だ。④国の貸付制度や給付事業の利用に取り組んでおり、本市の独自支援策は検討していないが、今後の感染や経済の状況、県内他市の動向を注視しながら必要性について検討したい。



コロナ禍で営業が厳しい商店街

市民の生命を守る水源保全条例の制定を

問 水源保全関連条例に

関する市民との意見交換会では活発な意見が出された。市側は冒頭に、立地規制型の条例は困難だと述べたが、参加者は立地への抑止力となりえる条例にすべきとの多くの意見だった。条例内容として、水源保護地域の指定、対象事業として産廃処分場の明記、市への事前協議の義務付け、事業者間の協定書の締結、以上の4項目を入れた立地規制型の条例にすべきではないか。また、今後開催予定の意見交換会にはぜひ市長も出席すべきではないか。

その他の質問事項

- 国保税の引き下げを
- 随意契約額の増額を

議員全員協議会の概要



10月25日・12月1・20日に議員全員協議会を開催し、水道事業広域化について質疑をしました。

水道事業の広域化に係る協議状況(10月25日)

【概要】水道事業の広域

連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

【概要】水道事業の広域連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

減に反するのでは。

【答】災害対応など危機管理の観点から、必要な事業と捉えている。

【問】前回、協議会を脱退する場合は協議会の同意が必要という文言が規約の中にあったが、仮に脱退を決めた時、参加している他市町の同意が得られるのか。

【答】同意という文言は、脱退の際に協議会で決議して同意を得るという意味ではなく、手続上の文言であり、脱退は可能である。このことは準備協議会に確認している。



宮浦浄水場

第2回広島県水道企業団設立準備協議会の報告(12月1日)

【概要】11月29日に行われた第2回広島県水道企業団設立準備協議会において、「広島県水道企業団事業計画骨子(案)」が示された。これを受けて、本市水道部の課題と企業団事業計画骨子案を見比べ、水道事業の広域化について協議状況の説明があった。

【問】水道料金は今後、変わるのか。

【答】現在の料金体系を当面、維持していく。

【問】事業費の収支シミュレーションを一割減らして計算し、経費削減してどうか。

【答】施設の延命化を図ることにより更新費用の抑制に努めるものとなっている。これ以上、更新費用を抑制した場合、老朽化する施設や管路が増え、水道水の安定給水に支障をきたすことから、このままの計画で進めたい。

【問】準備協議会に参加していない自治体もあるが、今後加入してくることはしないのか。

【答】準備協議会では加入を呼びかけている。加入の可能性はないとは言えない。

【問】8%の受水費減額で、どの程度経費削減効果があるのか。

【答】40年間で約9億円の効果が出る見込みである。

【問】企業団に参加すると、市の意向が反映されなくなるのではないのか。

【答】各市町の首長により構成される市町長会議が企業団内に設置される。その会議を通じて市の意向は反映される。

【問】この企業団は公営のものとして設立され存続していくのか、時期を見て民営化されるのではないのか。

【答】公営により運営することで検討を行っている。営業窓口など、現状と同様に一部民間に委ねるところはあるが、経営権を民間に移譲することはなく、民営化はしない。

【問】協議会への職員の派遣は適正に行われているのか。

【答】法令の説明に基づき、現在1名派遣をしている。今後、正式に参加することになると数名が企業団の本部へ派遣され、勤務することになる。

【概要】水道事業経営戦略見直しと事業計画骨子(案)における財政計画の比較(12月20日)

【概要】本市水道事業単独での計画と企業団の事業計画骨子案とを比較するための資料の提出があり、説明があった。

【問】現在、水道部が保有している企業債は、企業団にそのまま引き継がれると残高はどうなるのか。

【答】10年間は企業団内で区分経理されるため、現在の水道部の会計が、当面そのまま企業団内で行われる。企業団に参加した場合には、広域化に係る交付金が活用できることから、その分、企業債の借入れを縮減できる。

【問】建設改良費の企業団内での割り振りはどうなるのか。

【答】企業団が、本市を含む各参加市町の意向を汲み容認する形をとる。

常任委員会報告

総務財務委員会

12月定例会付託議案審査

議第110号 「三原市職員
の服務の宣誓に関する
条例の一部改正につ
いて」

議第111号 「三原市固
定資産評価審査委員
会条例の一部改正に
ついて」

【概要】行政手続の簡
素化と市民の負担軽
減及び利便性の向上
を図ることを目的
とした、押印見直し
に伴う条例改正。

【主な質疑の内容】
議第111号について、
押印廃止に伴い、本
人確認はどのように
行うのか。

【答】審査申出書の提出時
に従前から運転免許証の
提示等を求めている。
押印見直しをどの様
に進めていくのか。

【答】規則・要綱などで様
式を定めているものは令
和4年春を目途に、任意

の様式のものとは令和4年
1月1日から順次廃止し
ていく。

【問】押印を廃止するもの
と廃止しないものがある
が、その理由と具体例は。

【答】原則廃止とするが、
例外的に、国の法令等で
押印が義務付けられてい
る契約書などや、当事者
間でトラブルが発生する
恐れのある下水道受益者
負担金申告書などは、廃
止の対象外としている。

【採決】
採決の結果、議第111
号他1件について、全
員一致、原案どおり可決
した。

【行政説明案件】
三原市公有財産利活用基
本方針について

【概要】未利用財産の現
状と課題を明確にし、積
極的な有効活用を図るた
め、財産利活用の基本原
則を定め広く周知しよう

とするもの。
【問】スピード感を持って
行うべきではないか。
【答】活用促進条例を議会
に示すと同時に市民に周
知し、4月スタートを考
えている。

【問】利用停止や廃止決定
後も次の方針がなかなか
定まらない現状があるが
どうか。

【答】内部事務の明確化・
効率化により財産管理課
への引継ぎを1年以内で
行いたい。

【問】活用委員会について
問う。

【答】各施設廃止後にその
施設を行政活用するか地
域活用するか処分をどう
するかなど、方針を定め
る委員会であり、副市長・
部長・財産管理課長
等庁内メンバーで構成す
る。

【問】廃校の跡地活用につ
いてホームページ以外の
様々な方法でPRしては
どうか。
【答】廃校については学校

施設等跡地活用に関する
基本方針に基づいて整理
するが、活用・処分でき
ない施設については地域
との整理がついたら活用
検討委員会にかけて活用
促進条例で減額処分・利
活用を図る。
情報発信の方法につ
いて検討する。

厚生文教委員会

12月定例会付託議案審査

【主な議案の概要と質疑】
議第112号 「三原市久
井老人福祉センター設置
及び管理条例の廃止につ
いて」及び議第113号
「三原市久井高齢者創作
館設置及び管理条例の廃
止について」

【概要】両施設の老朽化
は著しく進行し、利用状
況が低調で今後の需要が
見込めないことから、公
共施設類型別実施計画に
基づき、令和4年3月末

で閉鎖するため、条例を
廃止する。
【主な質疑の内容】
【問】両施設の廃止につ
いて、利用者の理解は得ら
れているのか。また、貸
館機能は今後どの施設が
補うのか。
【答】平成30年には廃止の
決定をしており、一定の
理解を得ている。代替施
設としては、久井コミュ
ニティセンター等の利用
をお願いしていきたい。

【問】両施設の廃止につ
いて、利用者の理解は得ら
れているのか。また、貸
館機能は今後どの施設が
補うのか。
【答】平成30年には廃止の
決定をしており、一定の
理解を得ている。代替施
設としては、久井コミュ
ニティセンター等の利用
をお願いしていきたい。

【採決】
採決の結果、議第111
2号他4件について、全
員一致、原案どおり可決
した。



三原運動公園

行政説明案件

「パートナーシップ宣誓制度」の導入について

【概要】性的マイノリティの関係である二人が、お互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係（パートナーシップ）である宣誓書を提出することにより、本市がそれを認め受領証及び受領カードを交付する制度である。また、市が発行する受領証及び受領カードにより、市及び広島県の公的なサービスの一部を受けることが可能となる。ただし、法的な婚姻関係を認める制度ではない。

【主な質疑の内容】

問 この制度を導入している自治体は全国でいくつか。県内ではいくつか。

答 令和3年9月時点、全国では約130の自治体が入っており、県内では広島市と安芸高田市が導入している。

「令和3年7月広島県大雨災害義援金の配分につ

いて」

【概要】災害により被害を受けた被災者の生活再建の一助とするため、日本赤十字社広島県支部や広島県共同募金会などが共同し受け付ける寄附金で、県の義援金配分委員会の決定を受け、市災害義援金配分委員会を開催し配分する。本市では罹災証明書に基づき、半壊4世帯（1世帯当たり42万5千円）、床上浸水16世帯（1世帯当たり8万5千円）、合計20世帯に義援金を配分する。

【主な質疑の内容】

問 この度の第一次配分金については、本市の配分委員会で県の配分基準額と同一としているが、同一とならないことがあるのか。

答 基本的には県と同じだが、平成30年豪雨の時は被害がとて大きく、本市へ直接義援金が届いていたこともあり、第二次配分の時に、農業者、事業者、床上・床下浸水世帯に対し、独自基準により配分した。それ以外は県と全て同じ基準額で配分している。

経済建設委員会

12月定例会付託議案審査

【主な議案の概要と質疑】

議第117号「三原市棲真寺山オートキャンプ場設置及び管理条例の廃止について」

【概要】民間事業者による運営が可能な施設であることや、施設の老朽化が進み、大規模修繕等に多額な費用が必要となることから、廃止する条例を提出するもの。

【主な質疑の内容】

問 キャンプ需要が上向いている中、施設廃止に至った経緯と、廃止後の施設活用を検討状況は。

答 現在の運営収益では大規模修繕等ができないため廃止の方針に至った。廃止後は、民間事業者へ現状有姿のまま有償貸付する方向で検討している。

問 現在の指定管理者の地元団体へは、施設廃止と廃止後の活用の検討状況について、事前に説明がされているのか。

答 昨年度、指定管理更

新の際、伝えていた。引き続き地元団体や地域への情報提供に努める。

問 民間事業者の運営で、指定管理料がなくて、指定管理料がなくて提供の見通しはあるのか。

答 プロポーザル方式で事業者を公募するが、運営を検討している複数の事業者は、利用料収入だけで運営できると判断しているものと考えている。

【採決】

採決の結果、議第117号他3件について、全員一致、原案どおり可決した。

行政説明案件

「市営宮沖住宅等移転統合建替基本設計について」

【概要】宮沖・宮浦・西迫上住宅の3住宅132戸を統合し、宮沖住宅敷地へ新たに80戸の住宅を建て替える基本設計内容について説明を受ける。令和5年度から建設工事に入り、6年10月に供用開始となる予定。

【主な質疑の内容】

問 災害時に屋上に逃げ

られるのか。

答 屋上は、避難場所として想定していない。

問 宮沖は高潮等の浸水区域になっているが、1階の浸水対策はどのように考えているのか。

答 1階の浸水対策は想定浸水が3～5mのため困難と考えている。その点は、避難の必要性を十分説明した上で、入居していただく。

「広島臨空産業団地の企業立地協定について」

【概要】広島臨空産業団地への野村乳業株式会社への野村乳業株式会社の立地が決定した。令和5年9月の操業開始で、従業員は20人が予定されている。

【主な質疑の内容】

問 土地取得予定金額9500万円は全て県へ入るのか。また、市の補助はあるのか。

答 全額県へ入る。市からは、土地取得奨励金、固定資産税相当額奨励金、生産設備投資額奨励金、雇用奨励金が対象となる。

問 にぎわい事業として思い描かれていることは

あるのか。

答 オリジナル商品の企画販売や工場見学も考えられており、八天堂と共に食で人を呼び込める施設になる予定。

「三原内港再生基本計画の策定について」

【概要】三原内港再生基本計画策定審議会で、三原内港のコンセプトと基本方針が決定され、説明を受けた。

【主な質疑の内容】

問 港湾ビルはどうする計画なのか。

答 基本計画を県へ提出し、県と市が連携して実施計画作成に入るが、その中で考えていく。

問 近代的にするのか、レトロにするのか、統一性を持たせて欲しい。

答 実施計画で検討していく。

問 街中の案内表示に統一感が無い。ピクトグラム等を活用し、統一感を持たせて欲しい。

答 検討する。



三原内港

令和3年第7回定例会 賛否結果一覧

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第107号	令和3年度三原市一般会計補正予算(第9号)	12月21日	原案可決
議第108号	令和3年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	12月21日	原案可決
議第109号	令和3年度三原市本郷町北方財産区特別会計補正予算(第1号)	12月21日	原案可決
議第110号	三原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	12月21日	原案可決
議第111号	三原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	12月21日	原案可決
議第112号	三原市久井老人福祉センター設置及び管理条例の廃止について	12月21日	原案可決
議第113号	三原市久井高齢者創作館設置及び管理条例の廃止について	12月21日	原案可決
議第114号	三原市国民健康保険条例の一部改正について	12月21日	原案可決
議第115号	三原運動公園の指定管理者の指定について	12月21日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第116号	三原市白竜湖スポーツ村公園の指定管理者の指定について	12月21日	原案可決
議第117号	三原市棲真寺山オートキャンプ場設置及び管理条例の廃止について	12月21日	原案可決
議第118号	市道路線の廃止について	12月21日	原案可決
議第119号	市道路線の認定について	12月21日	原案可決
議第120号	市道路線の認定について	12月21日	原案可決
議第121号	令和3年度三原市一般会計補正予算(第10号)	12月21日	原案可決
報第21号	令和3年度三原市一般会計補正予算(第8号)の専決処分に対し承認を求めることについて	12月7日	承認
発第11号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	12月21日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	村上 真以	岡田 直己	角 寛	中迫 勇二	住田 誠	高原 伸一	木村 尚登	田中 裕規	杉谷 辰次	宮垣 秀正	正田 洋一	萩 由美子	児玉 敬三	岡 富雄	徳重 政時	伊藤 勝也	政平 智春	新元 昭	陶 範昭	中重 伸夫	岡本 純祥	梅本 秀明	分野 達見	寺田 元子	仁ノ岡 範之
議第90号	令和2年度三原市一般会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	×	○
議第91号	令和2年度三原市ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第92号	令和2年度三原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第93号	令和2年度三原市港湾事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第94号	令和2年度三原市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第95号	令和2年度三原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第96号	令和2年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	×	○
議第97号	令和2年度三原市国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第98号	令和2年度三原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第99号	令和2年度三原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第100号	令和2年度三原市東町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第101号	令和2年度三原市中之町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第102号	令和2年度三原市沼田西町松江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第103号	令和2年度三原市小泉町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第104号	令和2年度三原市本郷町本郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第105号	令和2年度三原市本郷町船木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第106号	令和2年度三原市本郷町北方財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月7日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：× 退席：退 本会議欠席（早退を含む）：欠 除斥：除 議長：議【議長は採決に加わりません】

※議第90号～議第106号について、令和2年度に監査委員であった児玉議員と現在の監査委員である徳重議員は自主的に退席した。

「高校生との意見交換会」を開催

令和3年10月23日に三原市議会議事堂において、三原青年会議所主催で「2021 高校生議会」が開催されました。

午後からは三原市議会主催で、高校生議会で提案のあった以下の2つのテーマについて、参加された高校生と意見交換会を行い、若い世代の様々な声や考えを聞くことができました。要望も含めて議会としてしっかりと受け止め、今後の政策提案などに活かしたいと思います。意見交換の主な内容を報告致します。

「子育て」をしたい街		三原市を「行きたい」町にするには	
高校生	広島県立総合技術高等学校 6名	高校生	広島県立三原東高等学校 5名
議員	厚生文教委員、総務財務委員 10名	議員	経済建設委員、総務財務委員 11名
【議員からの質問と高校生の意見】 Q: テーマのアンケート結果でも1位だった「公園などの遊び場がある」について、公園でボール遊びができないことを調査されていますが、どう思いますか？ A: 総合技術高校は水曜日の部活を休みにしているの、防球ネットなど設備の整っている学校のグラウンドを開放したら良いと思います。 Q: 街の環境や市の施策も重要ですが、近所の人付き合いなどの様子はどうですか？ A: 暮らしている東広島市八本松町は、近所の方が普段から挨拶や声かけをしてくれるので、顔の見える付き合いができていて、人との関わりも重要だと感じます。 Q: 三原市への要望が何かありますか？ A: 映画館や娯楽施設が欲しいです。		【高校生からの意見で把握できたこと】 情報収集はSNSよりもマスメディアの影響が大きいこと、三原の歴史認知度に濃淡があること、三原市は休日に遊ぶ場所が少なく、三原市に帰りたい(行きたい)きっかけとして、映画館などの娯楽施設、飲食店や公園などの休憩できる場所を求めていること。 【高校生からの質問と議員の回答】 Q: 三原市がPRしていることは何ですか？ A: 地域資源を活かした観光地としてのブランドづくりと着地型観光の振興や体験を取り入れた新たな観光コンテンツの商品化などです。 Q: 私たち高校生が今できることは何ですか？ A: 自分達の住んでいる三原に興味を持って、まちづくりに積極的に参加して欲しいです。 Q: 作る観光についてどう思いますか？ A: 多額の投資が必要ですが、面白い案だと思います。	
			

令和4年次回定例会 予定表 (令和4年2月1日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
2	21	月	10時～	本会議 開会
	22	火		常任委員会 (総務財務)
	24	木		常任委員会 (厚生文教)
	25	金		常任委員会 (経済建設)
	28	月		補正予算特別委員会
3	2	水		本会議 総括質問
	3	木		本会議 総括質問

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
3	4	金	10時～	本会議 総括質問
	7	月		予算特別委員会
	8	火		予算特別委員会
	9	水		予算特別委員会
	10	木	13時～	予算特別委員会
	11	金	10時～	予算特別委員会
	15	火	14時～	本会議 閉会

※都合により日程を変更することがあります。

編集委員のつぶやき

松飾りもとれ、慌ただしい生活が戻ってきました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の終息目処が立たない中、7月・8月には豪雨により、甚大な被害を受け、大変な1年となりました。本年は寅年のなかでも60年に一度の「壬寅(みづのえとら)」であり、寅年には過去を遡っても、「初」や「新」という漢字がつくような出来事が多くあったようです。本市においても、三原内港再生計画等の新しい計画が順調に進むよう期待しています。

岡田 直己

議会広報部会員

岡 富雄・高原伸一・村上真以
岡田直己・角 寛・中迫勇三
住田 誠・木村尚登・宮垣秀正
徳重政時・新元 昭・寺田元子

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・中央公民館・各地のコミセン等でも配布しております。

三原市議会広報広聴委員会

三原市港町三丁目5番1号

TEL 67-6137

FAX 63-4545

知ってほしいな、木原のこと

ぼくたちの町、木原には素敵なおとこがたくさんあります。今日は、自然・伝統・人の自慢について紹介したいと思います。

一つ目は、町の景色がとても綺麗なおとこです。太陽で輝く海は真っ青なガラスのようです。学校の目の前には無人島のくじら島が見えます。校外学習ではたくさんのお生物を見つけた。ウニ、スナガニ、イソギンチャクなど、たくさんのお種類の生物たちがすめるように「これから僕たちが頑張る自然を守ろう」と思いました。

二つ目は、地域で受け継がれている「木原太鼓踊り」です。鐘のリズムに合わせて和太鼓をリズムカルに演奏しながら踊ったり、梵天と呼ばれる飾りを左右に大きく振ったりしながら演じます。もともとは、雨が少なく困っていた木原の人々が龍神様に雨乞いをする踊りとして始まったそうです。ぼくたちは地域の方から太鼓踊りのこつや歴史について教わり、参観日の木原ミニコンサートで披露しました。これからも地域の伝統を受け継ぎ、さらに広めていきたいです。

最後の自慢は木原のまちの方々です。地域の方々は、学校行事に参加してくださったり、木原太鼓踊りを教えてくださったりします。他にも、特産のみかんやわけぎの育て方を教えてくださいます。登下校中には、「おはよう」や「いつてらっしゃい」「おかえり」などと元気に声をかけてくださいます。今年はコロナの影響で地域の方々を学校にお呼びできなかったけれど、来年はもっとたくさん学校の行事に参加していただきたいです。

僕は、こんな木原の伝統を残しつつ、豊かでもっと住み心地のよい町にしていきたいと思っています。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第48回 —

郷土の伝統と誇り

私の住む三原市幸崎町は、人口三千人未満の小さな町ですが、年に一度、町中が大変盛り上がる日があります。それは、『能地春祭り』の日です。この祭りは、広島県無形民俗文化財に指定されていて、幸崎町の人々が守り続けてきた伝統行事です。

この祭りの見どころの一つが『獅子太鼓』です。五穀豊穡と大漁を祈願して奉納されます。宮太鼓、チャンギリ、篠笛が演奏する中を獅子が舞を踊るといいます。この獅子太鼓を後世へ引き継ぐと活動しているのが幸崎中学校郷土芸能班です。私達が中学校に入学した当時、先輩方の活気のある力強い宮太鼓の響きとチャンギリが刻むリズム、篠笛の繊細なメロディー、更には獅子の軽やかで「生命」を感じさせる動きに感銘を受けました。今年度は、全生徒42人全員で演奏の腕を磨いています。私は、2年生の時に、憧れの「前打ち」の担当になりました。先輩から打ち方やその技術、魅せ方を教えてもらうことはとても楽しかったです。そして、3年生になった今年、最上級生として今まで教えてもらったことを、後輩達へ一生懸命に伝えました。同級生と課題を分析し、教え方などの共有もしました。今年もコロナ禍で校外での発表の場はなく、10月のみつわ祭（文化祭）で私達3年生は郷土芸能班を引退しました。私たちがとって最後の演奏は、最高の演奏ができました。同時に、「私達は後輩へしっかりと伝統を引き継いだのだろうか」「私達は先輩方のように演奏できたのだろうか」という不安がこみ上げてきました。しかし、演奏後の達成感に満ちあふれた後輩の姿を見て、大丈夫だと確信しました。伝統を繋ぐのは人の思いです。次は、彼らに伝統を繋いでほしいです。

彼らに伝統を繋いでほしいです。

